



HOT NEWS

都議会ネット

■東京都議会第2回定例会の開催、6月9日(火)～24日(水)。
■一般質問は山内れい子、6月17日(水)。

地域ネット

練馬ネット

9条スタンディング(毎月9日、同じ時間に実施)
6月9日(火) 12:00～13:00 西武池袋線練馬駅前 主催:練馬ネット9条の会

多摩ネット

バリアフリー上映会「たぬきがいた」
6月14日(日) ベルブ永山5階ホール(小田急永山駅、京王永山駅) ①11:00～(日本語字幕+音声ガイド) / ②14:00～(日本語字幕+音声ガイド) / ③18:00～(通常上映)
料金:一般800円(当日+200円) / 子ども(小～大学生)500円(当日同額) / 未就学児無料 / 障がい者500円(当日同額)・介助者1人無料
主催:たぬきがいた たぬき団 TEL090-6797-0939

品川ネット

街頭議会報告会
7月8日(水) 11:00～12:00 JR大井町駅 報告:吉田ゆみこ・田中さやか
7月9日(木) 11:00～11:40 東急目黒線武蔵小山駅 報告:田中さやか
7月11日(土) 11:00～11:40 JR大井町駅 報告:吉田ゆみこ

日野ネット

「日本と原発」上映会
7月10日(金) ひの煉瓦ホール小ホール(JR日野駅よりバス 日野市役所下車)
①10:00～12:15 / 海渡雄一さんお話し12:15～12:45 / ②19:00～21:15
前売り:一般800円 / 高校生以下500円 / 当日1000円
主催:「日本と原発」上映日野実行委員会
問合せメール:0710genpatsu.hino@gmail.com

府中ネット

学習会・電力改革を原発のない社会のために活かそう!
7月18日(土) 13:30～16:00 府中グリーンプラザ第2会議室(京王線府中駅)
講師:熊本一規さん(明治学院大学教員)
資料代:300円

安倍政権の目論む戦争法案を廃案に!!!

2015年5月18日 / 東京・生活者ネットワーク

安倍政権は臨時閣議(5月14日)を開き、日本有事に個別的自衛権だけを発動の根拠としてきた現行の安保・自衛隊関連法を根底から覆す戦争立法「平和安全法制整備法案」、および新規立法である「国際平和支援法案」を決定し、この月末には国会論戦へと場面を移すべく目論んでいる。「戦後70年」か、「新たな戦争元年」を許すのが今、問われている。



「平和といのちと人権を!〜戦争・原発・貧困・差別を許さない〜5・3憲法集会」には、3万人の市民が集まった。5月3日、横浜市の臨港パーク

改正法案は、自衛隊法、国連平和維持活動(PKO)協力法、重要影響事態法(周辺事態法を改正)、船舶検査活動法、武力攻撃事態法、米軍行動関連措置法、特定公共施設利用法、海上輸送規制法、捕虜取り扱い法、国家安全保障会議(NSC)設置法と多岐にわたるが、これらは、昨年7月1日の閣議決定を受け、また本年4月27日の日米防衛協力のための指針(「新ガイドライン」)米軍の軍事力維持を自衛隊が補充の先行合意に合わせて、自衛隊が、日本(周辺)有事に限らず、平時から緊急事態に至るまで、いつでも世界のどこでも、自らの武力を行使することを可能とし、米国の始め戦争を遂行する他国軍への軍事支援を行うことを可能とするものである。

具体的には、「自衛隊法」を改正し、「任務」に「集団的自衛行動」を明記。また、「周辺事態法」の「周辺」を取り払い、「我が国と密接な関係にある他国」からの要請に依りて広汎な支援、出動ができるようにする。さらに、「PKO協力法」に「任務達成のための武器使用」「駆け付け警護」を付加、国連が統括しない有志連合などによる「国際連携平和安全活動」にまで出動範囲を拡大するなどが挙げられている。

平和憲法最大の危機を機わかせす!

東京・生活者ネットワークは、そもそも昨夏の閣議決定こそが、先の敗戦をへて半世紀以上維持されてきた憲法第9条における政府解釈を専守防衛を旨とする理念(個別的自衛権を「自国に対する武力攻撃を武力で阻止する権利」、集団的自衛権を「自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止する権利」と定義。集団的自衛権はこれを行使しない)を根底から覆すものであり、立憲主義に悖る憲政史上に汚点を残す暴挙であると指摘。閣議決定の速やかな撤回を求めてきた。

今日その全容を見せた本法案は、恒久平和主義を記した憲法前文、および憲法第9条に違反し、日本の国のかたちを根底から覆すものである。また、これら憲法の基本条項を法律で改変するなどは立憲主義に反する異常事態であること、すなわち、憲法改正手続きをへることなく行われる違憲立法であることからして、憲法の基本原理「国民主権」をもなきものにする危険極まる行為である。

よって、東京・生活者ネットワークは、安保・自衛隊関連法の改変、および新規立法に強く抗議し、廃案を求めものである。



5・3憲法集会には、生活者ネットメンバーも多数参加

生活者ネットワークは都内35の自治体にあり、それぞれの地域課題に取り組むと同時に、市や区を超えた東京問題・国政問題には全体で取り組んでいます。東京を生活のまち、安心・共生・自治のまちにするために発言を続けます。

生活者ネットワーク3つのルール

- 1 議員は交代制(ローテーション)**
生活者ネットワークの議員は、最長でも3期12年で交代します。議員を職業化・特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や地域活動などに、その経験を活かします。
- 2 議員報酬は市民の政治活動資金に**
生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。議員報酬は、市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。
- 3 選挙はカンパとボランティアで**
選挙は、政治に参加する入り口です。みんなでお金(カンパ)と知恵や労力(ボランティア)を出し合い、選挙を行います。